

## 被扶養者の特別認定の手続に必要な書類

続柄			配偶者・子・弟妹父母・義父母・兄弟 その他三親等内の者								他支部又は他の共済組合から転入してきた組合員で引き 続き被扶養者として認定を受けようとする者		
			学生である			学生でない						(区分なし)	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			
資 格 要 件			中学生以下の者	①以外の者(無職無収入の者)	①以外の者(年収一三〇万円未満の者)	無職無収入の者	より収入のある者 年金受給者及びアルバイト等臨時的雇用等に より収入のある者	年収一三〇万円未満の者(自営業者・恩給・ 年金受給者及びアルバイト等臨時的雇用等に より収入のある者)	公的年金等のうち障害を支給事由とする給 付の受給要件に該当する程度の障害を有す る者(年収一八〇万円未満の者)	障害者及び長期療養者(就労困難な場合)	六〇歳以上の者(年収一八〇万円未満の者)		
番号	提出書類(注1)	様式 の 整理 番号											
1	被扶養者認定申告書	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	扶養事実申立書(特別認定分)	11				○	○	○	○	○			
3	〃(各種学校生徒分)	12		○	○								
4	戸籍抄本又は戸籍謄本			○	○	○	○	○	○	○			
5	世帯全員の住民票			○	○	○	○	○	○	○			
6	所得額証明書			○	○	○	○	○	○	○			
7	無職無収入申立書	17-2		○	○								
8	雇用及び給与支給(見込)証明書	13			○		○	○	△				
9	年金証書, 年金額改定額通知書, 送金案内等の写し (注2)						△	○	△	△			
10	確定申告書の写し又は市区町村長の課税所得証明書				△		△	△	△	△			
11	雇用保険受給資格者証(第1・2・3・4面)の写し			△	△	△	△	△	△	△			
12	在学(在籍)証明書			○	○			△	△				
13	他支部の組合員証又は他共済の組合員証の写し										○		
14	扶養順位協議決定書	16	△	△	△	△	△	△	△	△			
15	他の者が扶養していない証明書	17	△	△	△	△	△	△	△	△			
16	送金事実申立書	15	△	△	△	△	△	△	△	△			
17	夫婦双方の所得額証明書, 給与所得者の給与支払証明書, 確定申告書の写し及び年金等の額を確認する書類		△	△	△	△	△	△	△	△			
18	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の写し		○	○	○	○	○	○	○	○			
19	医師の診断書又は障害者手帳の写し								○				
20	退職辞令等の写し又は健康保険資格喪失証明書		△	△	△	△	△	△	△	△			
21	同意書(情報連携用)(注3)	7-2	△	△	△	△	△	△	△	△			

(注1) ○印は必須, △印は該当者のみの必要書類です。

(注2) 申請時点で受給している年金額が確認できるもの

(注3) 新規の申請の場合, 所得額証明書の代わりとして同意書(情報連携用)を利用することはできません。

※1 上記提出書類の他に, 必要な書類の提出を求めることがあります。

※2 個人番号申告書(整理番号7)の提出は不要です。